


# 施設検診

医療機関で受けることのできる検診は以下のとおりです。事前に医療機関に予約の電話をしてください。

	<p>肺がん検診</p>  <p>胸部レントゲン検査</p>	<p>大腸がん検診</p>  <p>便潜血検査</p>	<p>胃がんリスク検診</p>  <p>血液検査(ピロリ菌検査)</p>
実施期間	6/1~12月末日		
対象年齢	40歳以上	40歳・41歳	の前年度未受診者
自己負担金	800円	300円	500円
実施医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 済生会川俣病院</li> <li>・ 鈴木内科医院</li> <li>・ 十二社内科外科</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 済生会川俣病院</li> <li>・ 鈴木内科医院</li> <li>・ 十二社内科外科</li> <li>・ 村上医院</li> <li>・ 済生会春日診療所</li> <li>・ 山木屋診療所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 済生会川俣病院</li> <li>・ 鈴木内科医院</li> <li>・ 十二社内科外科</li> <li>・ 村上医院</li> <li>・ 済生会春日診療所</li> </ul>
	<p>胃がん検診</p>  <p>胃内視鏡検査(胃カメラ)</p>	<p>脳検診</p>  <p>頭部MRI及びMRA</p>	<p>歯科検診</p>  <p>口腔内の観察、歯科保健指導</p>
実施期間	6/15~11月末日	6/1~ <sup>2027</sup> 3月末日	6/1~ <sup>2027</sup> 2月末日
対象年齢	50歳以上の偶数年齢	60歳 65歳 70歳	20歳 40歳 60歳 30歳 50歳 70歳
自己負担金	3,000円	検診費用の内 10,000円を町が助成	無料
実施医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 済生会川俣病院</li> <li>・ 鈴木内科医院</li> <li>・ 十二社内科外科</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あづま脳神経外科</li> <li>・ 石橋脳神経外科クリニック</li> <li>・ 大原総合病院</li> <li>・ 北福島医療センター</li> <li>・ 済生会福島総合病院</li> <li>・ 福島赤十字病院</li> <li>・ 南東北福島病院</li> <li>・ 新浜町脳神経外科内科クリニック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 藤川歯科医院</li> <li>・ 笹歯科医院</li> </ul> <p>※その他福島市歯科医院</p>

詳しくは、住民けんしんハンドブック、町ホームページをご覧ください。

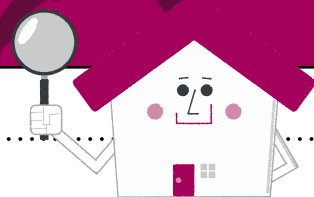
※人間ドック、集団検診との併診はできません。

問い合わせ先 保健福祉課健康増進係(内線 2202)

# 木造住宅の耐震診断・耐震改修 ブロック塀等の改修

## 01 木造住宅耐震診断者を派遣します

受付期間 **6月1日(月)～10月30日(金)** 募集戸数 **2戸** (窓口受付順)



町内に住宅を所有し耐震診断を希望する方へ、町が委託した建築士を派遣し、耐震診断を行います。

○対象木造住宅 **昭和56年(1981年)5月31日以前に着工された戸建て住宅で、所有者が自ら居住する専用住宅又は併用住宅** (住宅の用に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1以上のもの) であるもの ※その他要件あり

○費用負担 個人負担：**6,000円～9,000円**  
住宅の面積により、以下の費用を個人の方に負担していただきます。

## 02 木造住宅耐震改修に対して補助します

受付期間 **6月1日(月)～10月30日(金)** 募集戸数 **1戸** (窓口受付順)



木造住宅の耐震改修等を希望する方に対し、町が一部補助します。

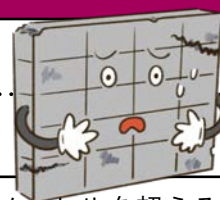
○対象木造住宅 ①**昭和56年(1981年)5月31日以前に着工された戸建て住宅で、所有者が自ら居住する専用住宅又は併用住宅** (住宅の用に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1以上のもの) であるもの

②耐震診断を実施した結果、**耐震基準を満たしていないもの** ※その他要件あり

○補助金額 ①一般耐震改修工事に要する費用の2分の1以内の額で最大 **115万円**  
②簡易耐震改修工事に要する費用の2分の1以内の額で最大 **69万円**  
③部分耐震改修工事に要する費用の2分の1以内の額で最大 **69万円**

## 03 ブロック塀等の改修希望者を募集します

受付期間 **6月1日(月)～11月30日(月)** 募集件数 **5件** (窓口受付順)



町では、一般の方が通行する公道に面し、道路面からの高さが80センチメートルを超えるブロック塀等※を撤去(一部撤去も含む)、補強工事、造り替え工事を行う場合にその費用の一部を補助します。

○補助率 補助対象経費の3分の2(補助金上限額 **12万5千円/件**)

○要件 税、その他使用料等の未納がないこと。

※ブロック塀等とはコンクリートブロック造の塀、レンガ造の塀、石造の塀及びその他の組積造の塀(基礎を含む)をいう。

※工事着手前に申請が必要になります。

【問い合わせ先】 建設水道課建設係 (内線 1602)